

平成24年(ワ)第499号違約金条項使用差止等請求事件

## 答 弁 書

原 告 特定非営利活動法人  
大分県消費者問題ネットワーク  
被 告 学校法人金澤学園

右当事者間の標記事件について、被告は下記の通り答弁書を提出する。

平成24年8月22日

右 被 告

代理人弁護士

山 上 知



大分地方裁判所

民事第2部合議B係 御中

記

第1 請求の趣旨に対する答弁

原告の請求を棄却する

訴訟費用は原告の負担とする

との裁判を求める。

第2 請求の原因に対する答弁

おって準備書面を提出する。

(以上)